

今が
チャンス
です!



第三者評価普及キャンペーン

評価機関である『宮城県社会福祉協議会』は
限定により、キャンペーン料金で、第三者評価を行います。
福祉サービスの質をもっと向上させたいと考えている事業者の皆さま
ぜひこの機会に第三者評価を受けてみませんか。

平成23年度内までの先着5事業所につき、キャンペーン料金で承ります。

※ただし、宮城県社協会員もしくは会員団体に加入している事業所に限ります。

	通常料金	キャンペーン料金
利用者の定員規模が 50人未満の事業所	25万円(税込み)	13万円 (税込み)
利用者の定員規模が 50人以上の事業所	30万円(税込み)	18万円 (税込み)

※交通費や郵送料等の諸経費を含みます。

【宮城県社協の評価実施対象事業所】

保育所・児童養護施設・乳児院・母子生活支援施設・
児童自立支援施設・情緒障害児短期治療施設

第三者評価やキャンペーン
のお問い合わせ・お申し込み
はこちらへお願いします。



社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会
総合相談センター

〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4
TEL 022(290)1210 / FAX 022(715)8507